# 人事行政の運営等の状況を公表します。

町職員の給料、手当、勤務時間等は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)の規定に基づき、条例で 定められています。幸田町の人事行政における公平性及び透明性を高めるため、町民の皆様に次の状況を 公表します。

間合せ:人事秘書課人事グループ 内線364

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況について

(1) 職員採用の状況 (令和7年度採用)

職種	Š	受験者数	汝	挖	采用者数	汝
相联作里	男性	女性	計	男性	女性	計
一般事務職	37人	33人	70人	4人	1人	5人
保 育 士	0人	16人	16人	0人	5人	5人
消防職	25人	3人	28人	5人	1人	6人
土木技術職	4人	1人	5人	1人	0人	1人
建築技術職	0人	人0	0人	0人	0人	0人
保健師	0人	7人	7人	0人	1人	1人
管理栄養士	0人	12人	12人	0人	2人	2人
調理員	0人	2人	2人	0人	2人	2人

(2) 職員の退職の状況 (令和6年度) 単位:人 退職理由 区分 定年 応募認定 自己都合 任期満了 任期の定め 7人 0人 15人 0人 22人 のない職員 任期付職員 1人 3人 4人 フルタイム 会計年度任 2人 7人 9人 用職員

備考 再任用職員、任期付職員及び会計年度任用 職員を除いています。

(3) 部門別職員数の状況(各年度4月1日現在

単位・ 人

(3) 部月	(3) 部門別職員数の状況(各年度4月1日現在)							単位:人
区	5	分	Ą	哉 員 数	ζ	対前年	増減数	令和7年の主な増減理由
部	F	<b></b>	令和5年	令和6年	令和7年	令和6年	令和7年	741年の土は頃処理田
	議	会	3	3	3	0	0	
	総	務	72	77	74	5	▲ 3	国への派遣職員、DX推進職員の増員、企業誘致業務の縮小、財政業務の縮小、県への派遣職員、任期付職員の退職、防災職員が定年退職し、再任用職員として代替
般	税	務	18	18	17	0	<b>▲</b> 1	税務業務の縮小
行	民	生	102	105	106	3	1	保育士の増員、子育て支援関連業務の縮小
政	衛	生	26	26	26	0	0	
部門	農	水	13	13	17	0	4	農業振興事業、土地改良事業の拡充、農業委員会 事務局の増員、再任用職員の退職に伴う増員、県 からの派遣職員の取り止め
	商	I	5	5	4	0	<b>▲</b> 1	幸田町商工会への派遣職員の取り止め
	土	木	23	23	20	0	<b>▲</b> 3	道路橋梁事業の縮小、都市計画課と区画整理課が 統合したことに伴う人員整理
	小	計	262	270	267	8	▲ 3	
特別	教	育	22	23	23	1	0	所属課員が愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技 大会組織委員会に派遣に伴う不補充
行政	消	防	61	62	66	1	4	出動体制の確保
部門	小	計	83	85	89	2	4	
普通	会計	計	345	355	356	10	1	
	水	道	7	7	7	0	0	
公営企 業等会	下力	k道	9	8	7	<b>▲</b> 1	<b>▲</b> 1	下水道事業の縮小
計部門	その	り他	19	19	16	0	<b>▲</b> 3	国民健康保険事業の縮小、介護保険事業の縮小
	小	計	35	34	30	<b>▲</b> 1	<b>▲</b> 4	
合	i	<b>†</b>	380	389	386	9	<b>▲</b> 3	

備考

- 1 公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療の部門も含みます。
- 2 職員数は、町長、副町長、教育長、短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除いています。

## 2 職員の給与の状況について

(1) 人件費の状況(令和6年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(令和7年3月末現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
令和6年度	41,965人	199億8957万円	8億3474万円	44億0653万円	22.0%

備考 人件費には、特別職、会計年度任用職員、各種委員等に支給される給与、報酬等を含みます。

#### (2) 職員給与費の状況(特別職を除く。)

(=/ F/X/ \// IB		1771 W C 171 ( 0 )				
区分	職員数		給	与 費		1人当たり給与費
四刀	(A)	給料	職員手当	期末手当·勤勉手当	計(B)	(B/A)
令和7年度 当初予算	505人	17億7738万円	3億9459万円	8億0104万円	29億7301万円	589万円

備考 職員手当には、退職手当を含みません。

#### (3) 職員の初任給の状況

## (4) 平均給料月額、平均年齢の状況 (令和7年4月1日現在)

(O) 1W E( >> 1/1)	エルロ・シュ	7770
区	分	初任給
一般行政職	大学卒	225,600円
加又11以400	高校卒	194.500円

区	分	平均給料月額	平均年齢
一般行	<b>亍政職</b>	309,700円	39歳1か月
技能第	分務職	262,000円	51歳3か月

#### (5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

(0) 1002 ( 124	7 1 29 47 4 4	1 TT /4 4 1 4 /1 H 1 1 / 4 H	24 - 0.00 a ( ) ( ) ( ) -24	-1.74
区	分	経験年数10年~14年	経験年数15年~19年	経験年数20年~24年
一処行故職	大学卒	276,000円	313,900円	364,600円
一般行政職	高校卒	254,300円	_	

備考 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

#### (6) 一般行政職の級別職員の状況(令和7年4月1日現在)

	(0) /3/(1319/(1907)	カルフィーラインへ	- V V V U C 14	H   1/12	- 70 III/				
I	区 分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
	標準的な 職務内容	部長	課長・主幹	課長補佐	主任主査	主査	主事・技師	主事・技師	
	職員数	11人	26人	17人	20人	31人	67人	38人	210人
	構成比	5.2%	12.4%	8.1%	9.5%	14.8%	31.9%	18.1%	100.0%

備考 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

## (7) 職員手当の状況 (令和7年4月1日現在)

(7) 職員于当	の状況(令和7年4月1日現在)	令和6年度実績			
区分	支給の内容	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額	
扶養手当	<ul> <li>・配偶者 月額6,500円</li> <li>・子以外の扶養親族         <ul> <li>1人につき 月額6,500円</li> <li>・満22歳の年度末までの子 そのうち1人について 月額10,000円</li> <li>・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき 月額5,000円</li> </ul> </li> </ul>	33,375,731円	135人	247,228円	
住居手当	・借家(借間) 月額16,000円を超える家賃を支払ってい る職員に対し、家賃の額に応じ支給 最高月額28,000円	15,262,969円	50人	305,259円	
管理職手当	・部長級 88,500円 ・次長級 72,700円 ・課長級 62,300円 ・主幹級 45,700円	48,758,400円	62人	786,426円	
時間外勤務手当	・正規の勤務時間を超えて勤務したとき に支給	132,543,276円	435人	304,697円	
地域手当	・給料、扶養手当及び管理職手当の3パーセントを支給	54,213,584円	501人	108,211円	
特殊勤務手当	・危険、困難、不快等の特殊な勤務をした職員に支給(税務手当、消防業務手当、 救急救命業務手当等)	1,727,250円	45人	38,383円	
期末手当勤勉手当	・支給割合       期末手当     勤勉手当       6月期     1.225月分     1.025月分       12月期     1.275月分     1.075月分       計     2.5月分     2.1月分       ※職務の級等による加算措置があります。	646,870,626円	498人	1,298,937円	
通勤手当	・交通機関利用者         1か月当たりの運賃相当額を支給         最高月額 55,000円         •自動車等の交通用具使用者         2km未満       0円         2km以上 5km未満 4,800円         5km以上 10km未満 7,800円         10km       8,500円         10km以上は1kmごとに800円を加算         最高月額 45,000円	33,165,627円	358人	92,641円	
退職手当	・支給率         自己都合 応募認定・定年           勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分・そのほか加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	228,039,173円	33人	6,910,278円	

#### (8) 特別職の給料・報酬等の状況 (令和7年4月1日現在、令和6年度実績)

区分	報酬等の月額	期末	手 当
町 長	869,000円		
副町長	677,000円	6月期	1.7月分
教育長	626,000円	12月期	1.75月分
議長	424,000円	計	3.45月分
副議長	333,000円		
議員	303,000円		

# 3 職員の勤務時間・その他の勤務条件の状況について

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

(-/ 1/12 ( -//10 ) 11 )			
1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午~午後1時

#### (2) 主な休暇の種類

(Z)	土な体験の種類	<del>,</del>
	区 分	付 与 日 数
年	次休暇	1年当たり20日
病	気休暇	3か月を超えない範囲内で必要と認められる期間
	結婚休暇	連続する5日の範囲内の期間
	産前休暇	予定日までの6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)
主	産後休暇	出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間
な	妻の出産 育児参加	2日の範囲内の期間
和	育児参加	妻の産前休暇又は産後休暇の期間において、5日の範囲内の期間
休	子の看護	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員に対し、5日の範囲内の期間
暇		親族に応じ、1日から7日までの連続する日数の範囲内の期間
	父母の追悼	1日の範囲内の期間
	夏季休暇	7月から9月までの期間内における6日の範囲内の期間
介記	護休暇	通算して6か月の範囲内
組	合休暇	30日の範囲内
育	児休業	3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達する日までの期間の範囲内

## (3) 年次休暇の取得状況(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

総付与日数(A)	総取得日数(B)	対象職員数 (C)	平均取得日数(B/C)	取得率(B/A)
13,818日	5,340 日	375人	14.2日	38.6%

#### (4) 育児休業及び部分休業の取得状況(令和6年度)

(=/ 13/011/2007	(2) 13 2211 Stelle a Milya II Stelle 1 (Milya Managaria III a 1 Ses						
育児休業取得状況				令和6年度中新たに育児休業を取得した者			
育児休業取得者数部分休業取得者数		育児休業取得者数 部分休業取得者数		取得者数			
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
3人	3人	1人	6人	3人	3人	1人	6人

## 4 職員の分限及び懲戒処分の状況について (令和6年度)

区 分	人数	区 分	人数
分限処分(休職)	40人 実人数11人	懲戒処分	0人

## 5 職員の服務の状況について

(1) 服務制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法に定められた町職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修、階層別研修等の際に、服務制度に係る研修を実施しています。また、随時通知文等で服務規律の徹底を図っています。

## (2) 営利企業等への従事許可の状況

(2) 呂利住来寺への促事計可の状况		
区 分	件数	
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員の地位を兼ねる場合	0件	
自ら営利を目的とする私企業を営むもの(農業、不動産貸与等を含む。)	4件	
報酬を得て事業又は事務に従事するもの		
計	39件	

備考 会計年度任用職員を除いています。

## 6 職員の研修及び人事評価の状況について

(1) 研修の状況 (令和6年度)

(2) (3) (2) (1) (1) (3)		
研 修 区 分	研 修 内 容	参加人数
市町村振興協会研修センター	課長、法制執務、地方税等の25コース	56人
西三河7市町職員研修協議会	新採後期、一般前期、現任係長等の6コース	55人
部内研修(町実施研修)	新採、政策課題研修等の7コース	315人
部外研修(民間研修機関研修)	官民境界確定の実務等の23コース	23人
自治大学校/全国建設研修センター	地域脱炭素、開発許可等の5コース	7人
国際文化アカデミー/市町村アカデミー	自治体におけるDXの推進、法令実務等の5コース	5人
愛知県市町村職員共済組合	ライフプラン講座、メンタルヘルス講座等	15人

## (2) 人事評価の状況

地方公務員法第23条の2第1項の規定により、次の表のとおり人事評価を実施しました。

概要 目標管理により目標の達成度等を評価する業績評価並びに職務遂行 及び執務姿勢を評価する能力評価の総合評価により評価します。		
		1月1日 なお、1月から3月までの業績、能力及び態度については、評価基準日現在で確認 された達成度又は進捗率から期末の業績を見込んで行います。
評価期間 4月1日~翌年3月31日		4月1日~翌年3月31日
被評価者		全職員(再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員等を含む。)。 ただし、育児休業、休職等により出勤していない職員は、評価期間中の勤務につ いて人事評価を行います。
昇任 昇給		翌年度の4月
処遇への反映	勤勉 手当	4月から9月までの業績評価の結果は12月、10月から翌年3月までの業績評価の結 果は翌年6月

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況について

(1) 共済組合負担金(令和6年度)

金額	1人当たりの負担金額
5億1961万円	995,421円

(2) 職員互助会(令和6年度)

金	額	会員数	1人当たりの公費負担額
0	9	453人	_

# (3) 職員の健康管理に関する事業の実施状況 (令和6年度)

(6) 18/35 12/8 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13				
区 分	受診者数			
定期健康診断	379人			
人間ドック	339人			
脳ドック	36人			

## (4) 公務災害の状況 (令和6年度)

通勤災害	公務災害	
0件	9件	